

交通事業者等ヒアリング調査について

1.調査概要

市内を運行する鉄道や路線バス、タクシーの交通事業者、目的地となる観光施設や商業施設等に聞き取り調査を行い、利用者の特性や桜井市の公共交通の問題点、公共交通の見直しにあたって留意すべき点等を把握する。

2.調査対象

ヒアリング調査の対象としては、交通事業者及び観光施設、商業施設等とする。

表 ヒアリング候補一覧

対 象	分 類	詳 細
交通事業者	鉄道 : 2 社	近鉄、ＪＲ
	バス : 1 社	奈良交通
	タクシー : 3 社	日の丸交通（桜井交通）、近鉄タクシー、天理タクシー
観光施設等	協会 : 1 団体	桜井市観光協会
	寺院仏閣 : 5 施設	大神神社、長谷寺、談山神社、安倍文殊院、聖林寺
商業施設	商業施設 : 3 施設	イオン桜井店、スーパーセンターオークワ、ヤマトー桜井南店

3.調査の流れ

- ・交通事業者については、事前にヒアリングシートを送付し、ヒアリング調査時に回答してもらう。
- ・観光施設等及び商業施設については、はじめに簡単なアンケート調査を実施する。調査結果を踏まえ、ヒアリング先を選定し、ヒアリング調査を実施する。

4.調査内容

- ・調査項目として以下を想定している。

表 調査内容(案)

調査項目	内容
利用特性	・最近・コロナ禍前後の利用動向 ・桜井市における利用の特徴
桜井市の公共交通の問題点	・市民や利用者からのニーズ ・事業者の立場からみた問題点 (施設、運行サービス、情報提供、運転手の確保 等)
公共交通の見直しにあたって留意すべき点	・市民・利用者の立場から ・事業者の立場から
事業に関する意見や提案	・市民・来訪者を対象とした事業 ・事業者を支援する事業
公共交通全般について、その他	・公共交通ネットワークを構築するための取組 ・計画全般に対する要望・意見